

# 令和5年度地区実態点検報告書

## (石浜地区) 土木 No.1

No.	種別	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R5 状況	R6～ 予定		
1	道路修繕	青木105付近	側溝の改修、増設及び蓋の設置への協議を要望する。	—	—	既設の側溝は蓋をかけられる構造でなく、用地境界も明確でないため、施工予定なし。 蓋の設置を含めた側溝の整備は、建築行為に係る後退用地が確保された際に検討する。	土木維持管理課
2	道路修繕	平林116付近	道路と側溝の間の舗装及び側溝への蓋、または柵の設置を要望する。	—	—	現況の舗装で相互通行が確保され、視線誘導標を設置して注意喚起も行っているため、施工予定なし。	土木維持管理課
3	道路修繕	川尻2-1付近	道路の補修への協議を要望する。	—	R7以降予定	令和4年度から県が豆搦川の耐震工事に着手しているため、進捗状況を踏まえて舗装補修工事を計画する。	土木維持管理課
4	水路修繕	午池53付近	土砂の除去について協議を要望する。	済	—	土砂撤去を施工済	土木維持管理課
5	水路修繕	白山1-100付近	側溝の補修を要望する。	済	—	モルタル補修を施工済	土木維持管理課
6	水路修繕	田之助3-35付近	側溝の改修を要望する。	済	—	目地詰補修を施工済	土木維持管理課
7	道路修繕	南ヶ丘13-9 南ヶ丘2-7 南ヶ丘23から25付近	道路舗装の修繕を要望する。	済	R6以降順次補修予定	他路線の舗装損傷箇所と調整しながら、舗装の盛り上がりがある箇所の部分的な補修を検討する。 今年度は南ヶ丘の南東部分(南ヶ丘南公園 南東丁字交差点)の舗装補修を施工済	土木維持管理課
8	水路修繕	南ヶ丘地内	除草と浚渫を要望する。	済	—	除草を実施済 浚渫は調整池としての機能を阻害する量ではないため実施しない。	土木維持管理課
9	水路修繕	南ヶ丘地内	防草シートの敷設を要望する。	済	—	通行上支障となる箇所の草刈りを実施済 防草シートはすでに設置しており、再設置の予定なし。	土木維持管理課
10	道路修繕	笹原27付近の橋	歩道の拡幅を要望する。	済	—	支障箇所の草刈り及び土砂撤去を実施済 道路構造上、歩道の拡幅はできないため現状の歩道が円滑に通行できるよう維持管理に努める。	土木維持管理課

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。

令和5年度地区実態点検報告書

(石浜地区) 土木 No.2

No.	種別	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R5 状況	R6～ 予定		
11	水路修繕	石浜菰蓋1-143付近 石浜吹付2-1付近	側溝蓋の設置を要望する。	—	—	既設の側溝は、蓋をかけられる構造でないため蓋の設置予定なし。	土木維持管理課
12	水路修繕	西平地公園前	側溝蓋の設置を要望する。	①済 ②R5施工予定	—	①一部、公園の出入口に側溝蓋を追加設置済 ②その他の出入口部分へ側溝蓋を設置予定	公園緑地課
13	水路修繕	芦間70-1付近	側溝蓋の取替または修繕を要望する。	—	—	個人地のため、蓋設置は行わない。	土木維持管理課
14	道路修繕	芦間8-1付近	道路の補修を要望する。	—	—	緊急性はないと判断したため経過観察とする。	土木維持管理課
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。

令和5年度地区実態点検報告書

(石浜地区) その他 No.1

No.	件名	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R5 状況	R6～ 予定		
1	照明の設置	青木61付近	街路灯の設置を要望する。	—	—	新規で防犯灯を設置できる電柱がないこと、また、道路幅員も狭く単独ポールを設置して防犯灯を共架することは難しいため、設置しない。	土木維持管理課
2	カーブミラーの新設	青木73の3付近	カーブミラーの増設を要望する。	—	—	停止線で一時停止し、徐行すれば目視確認できるため設置しない。	土木維持管理課
3	カーブミラーの新設	中子新田65付近	カーブミラーの増設を要望する。	済	—	北進してくる車を確認できるよう、既存のカーブミラーの向きを調整済	土木維持管理課
4	カーブミラーの新設	前浜26の1付近	カーブミラーの増設を要望する。	—	—	道路幅員が狭いため、カーブミラーを設置すると車の通行に支障が生じる恐れがある。また、個人宅の出入口付近でもあるため、設置しない。	土木維持管理課
5	一旦停止の表示、白線補修、「ゾーン30」表示及び緑線表示	なかね2の9付近及びなかね全体	一時停止の表示と白線の補修を要望する。 「ゾーン30」表示や通学路の緑線表示について協議を要望する。	—	②R6施工予定	<p>【住民自治課】 ①一時停止要望箇所は、見通しが悪いとはいえないため設置は難しいとの回答を警察から得た。ゾーン30は、範囲が狭いため指定は難しいとの回答を警察から得た。また、ゾーン30に指定したとしても、石浜新町線はセンターラインがある道路のため、30km/h規制にすることはできないとのこと。ゾーン30とは別に石浜新町線のみ速度規制を要望するのであれば、まずは道路管理者にてイメージハンブ等の対策を施してほしいとのこと。</p> <p>【土木維持管理課】 ②道路幅員が6m確保されており、外側線や緑塗装の必要性は低いため施工予定なし。 指導停止線の補修を令和6年度に施工予定</p>	住民自治課 土木維持管理課
6	一時停止表示及びT字路表示、この先行き止まり表示	なかね2の6	一時停止表示及びT字路表示、この先行き止まり表示の要望について、協議を要望する。	②R5 施工予定	—	<p>【住民自治課】 ①一時停止は、行き止まり方向からの交通がないため設置できないとの回答を警察から得た。</p> <p>【土木維持管理課】 ②行き止まり道路への車両進入を抑制するため外側線を施工予定。T字の路面標示は、適正な車両交通を促すため施工予定なし。</p>	住民自治課 土木維持管理課
7	交差点の一旦停止表示	芦間23付近及び芦間37-2付近	東西に一旦停止表示がある場所と南北に一旦停止表示がある場所があるため、統一可能な協議を要望する。	—	—	南側は、信号がすぐそばにあり車が流れ込んでくるため、南北を優先にすることはできないとの回答を警察から得た。 北側を東西優先にすることは、中学生の通学に支障が出ると予想される。	住民自治課
8	公園施設の改善	西平地公園	平らな敷地の公園にし、遊具の追加を要望することについて、協議を要望する。	—	R6施工予定	地形を活かした遊具を令和6年度に更新予定 造成工事は施工予定なし。	公園緑地課
9	カーブミラーの新設	桜見台18-4付近 桜見台10-1付近	カーブミラーの増設を要望する。	—	—	道路幅員が6mあり、隅切りもある。 停止線で一時停止し、徐行すれば目視確認できるため設置しない。	土木維持管理課
10	照明の設置	障戸19付近	街灯の設置を要望する。	—	—	防犯灯の設置は電柱共架を基本としている。 河川区域のため独自ポールの設置は原則認めないとの回答を愛知県から得た。	土木維持管理課

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。

令和5年度地区実態点検報告書

(石浜地区) その他 No.2

No.	件名	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R5 状況	R6～ 予定		
11	カーブミラーの新設	西平地 1-70付近	カーブミラーの設置をする。	—	—	当該箇所には、隅切りがある。 停止線で一時停止し、徐行すれば目視確認できるため設置しない。	土木維持管理課
12	カーブミラーの新設又は木の伐採	半戸62-3 付近	カーブミラーの増設または木の伐採を要望する。	—	—	停止線で一時停止し、徐行すれば目視確認できるため設置しない。 樹木の伐採は、該当地が個人地であるため、土地所有者に適正な管理を依頼する。	土木維持管理課
13	T字路止まれ表示	午池167付近	2か所にT字路止まれ表示を要望する。	—	—	T字路では通常、右左折により減速すると考えられるため、「止まれ」は設置しない方針であるとの回答を警察から得た。	住民自治課
14	カーブミラーの新設	午池45-13付近	カーブミラーの増設を要望する。	—	—	当該箇所には、隅切りがある。 道路側溝の手前で一旦停止し、徐行すれば目視確認できるため設置しない。	土木維持管理課
15	交差点のカラーペイント	白山 1-26付近	交差点にカラーペイントを施すよう要望する。	—	—	「止まれ」標示に赤のカラー塗装を行い注意喚起しているため設置予定なし。	土木維持管理課
16	防犯カメラの設置	藤塚公園	防犯カメラの設置を要望する。	—	—	お手洗いをする工事業者は、一時的なものであるため、続くようであれば、注意看板で対応する。	公園緑地課
17	除草作業の追加	南ヶ丘中公園付近	年2回除草作業箇所の追加を要望する。	—	継続	繁茂状況を確認し年2回の除草を実施する。	公園緑地課
18	木の伐採	南ヶ丘地内	木の伐採を要望する。	済	—	木の伐採を実施済	土木維持管理課
19	公園内の側溝蓋の設置	南ヶ丘中公園	公園内の側溝蓋の設置を要望する。	—	—	広場で遊んだり、散策路を歩いたりする場合は、危険性はないため、施工予定なし。	公園緑地課
20	除草作業の追加	南ヶ丘中公園	除草作業箇所の追加及び定期的な剪定を要望する。	継続	継続	繁茂状況を確認し年2回の剪定を実施する。	公園緑地課

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。

令和5年度地区実態点検報告書

(石浜地区) その他 No.3

No.	件名	場所	要望内容	施工状況・施工計画予定		対応方針や課題等	関係課・関係機関 (県・警察等)
				R5 状況	R6～ 予定		
21	公園フェンスに背が高いネットの設置	南ヶ丘中公園	公園フェンスに背が高いネットの設置を要望する。	—	—	ボールがフェンスを越えない遊び方や、フェンスにボールを当てないことを周知する。	公園緑地課
22	電源ケーブルのホースの修繕	南ヶ丘中公園	電源ケーブルを保護するホースの修繕を要望する。	—	—	電源ケーブル保護ホースの上に薄い土のうを置き暫定的な処置を実施済。 電源ケーブルは防犯カメラの配線であり、自治会にて設置したものである。	公園緑地課
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

※予算の都合や他の事業との調整などにより、予定を変更する場合があります。